

穂の香看護専門学校自己点検・自己評価(平成30年度)について

1.目的

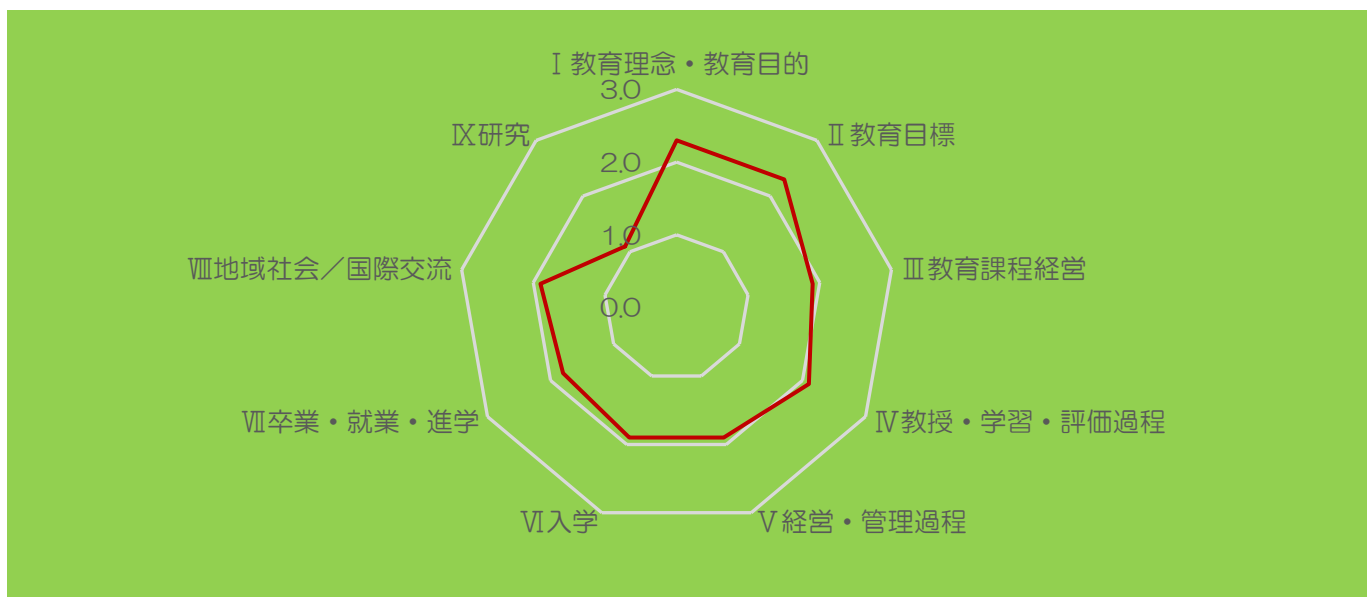
学則第34条に基づき教育活動、養成所運営状況について評価を行うことにより、養成所運営の改善点を明らかにし、教育水準の向上のために組織的・継続的な改善を図ることを目的とする。

2.評価方法

穂の香看護専門学校「自己点検・自己評価に関する規程」に基づき、学校運営について、9カテゴリー、125項目を3段階（3：よく当てはまる、2：大体当てはまる、1：当てはまらない）で評価し、各カテゴリーの平均点を算出した。

カテゴリー	
I	教育理念・教育目的
II	教育目標
III	教育課程経営
IV	教授・学習・評価過程
V	経営・管理過程
VI	入学
VII	卒業・就業・進学
VIII	地域社会／国際交流
IX	研究

3.評価結果



4.総評（改善点・課題等）

- ・本年度実施の自己点検・自己評価は、これまで本校が独自で設定したカテゴリーと評価の視点により実施したもののから、『「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」報告書』に準拠して、規程を改正したうえで行った結果である。
- ・「研究」を除き、各カテゴリーとも、概ね平均点2点「大体当てはまる」の評価となり、本校(看護師・助産師養成所)の管理・運営の水準については、必要最小限であるものの、バランスがとれた教育活動ができていたことが確認できた。
- ・「研究」については、看護専門学校の教員に対する体制が不足し、時間的余裕が無い中で、優先して「教育力の向上」に向けた組織的な活動を行っているところである。
- ・今後は、各カテゴリーの評価の視点ごとに精査し、優先順位をつけながら教育活動の質の向上となるような改善を行うとともに、評価の視点においては、看護専門学校の教員とは何かという面から検討して見直しを行うことを課題としたい。